

高まる放送波の返上と競売への関心

米国に居を構え、米国のデジタル放送とインターネットTVの動向をウォッチし続けているテッド若山氏。今月のテーマは「高まる放送波の返上と競売への関心」である。

テッド若山氏は、米国の調査会社ストラテジック社の調査担当副社長を経て、1987年にNSI Research社を設立。情報・通信・放送技術分野のマーケット調査とコンサルティング・サービスを提供している。さらに、マンスリーレポート「The Compass」を出版。サンプル購読希望者はcompass@nsirinc.comまで。

2015年に行われる予定であった、テレビ放送周波数帯域の自主的な返上と競売は2016年始めに延期となった。これは、競売後に行われるチャンネル変更の方法に対して、放送局を代表するNAB (National Association of Broadcaster) が起こした訴訟の判決が2015年月中旬に出るためである。しかし、返上と競売に対する関心は、この数カ月で大きく高まっている。

通信帯域を増やすために120MHz (20チャンネル分) を空けることが狙いで、自主的に返上させるインセンティブとして、競売の売上金の一部は返上した局に与えられる。このことから、この競売は「インターネット・オークション」と呼ばれている。返上には2つの種類がある。一つは、使っている周波数帯を手放すもので、その後は放送事業から撤退するか、あるいは他局とチャンネル・シェアリング契約をして放送を継続することができる。もう一つは、UHF帯を売り、VHF帯に移動するオプションだ。どちらにせよ、帯域が高額で売れば、返上するメリットが増える。

返上する金額はリバース・オークションで決まる。返上意思のある事業者はその報酬として得たい金額を競る。競売最低額は返上額以上からスタートするので、返上して得る金額が意図した額を下回ることなく、リバース・オークションに参加することへのリスクはない。どの程度の数の局がリバース・オークションに参加するかは、周波数帯がいくらで

売れるかに左右される。また、返上される帯域が少ない場合は、帯域の価値が下がり、予想の金額にならない可能性もある。FCCは、競売を成功させるには最低で84MHzが必要と見ている。

金額を推測するために、2014年11月に開始されたAWS-3帯 (1755~1780MHzと2155~2180MHzのペア、それに1695~1710MHzの合計65MHz) の競売の結果が注目されていた。AWS-3の最低金額は\$100億であったが、これまでの最高値であった2008年の700MHzの競売の\$196億を数週間で超えた。競売はこの原稿の執筆時 (2014年12月末) も続いており、総額は\$445億に達している。

AWS-3オークションが予想をはるかに超えた金額になったことで、放送周波数の返上に対する関心が高くなった。FCCは1局当たりの返上額を\$2億ドルと予測している。この金額は楽観的といわれたが、AWS-3競売が始まってからは逆に低過ぎるとの批判も出ている。特に通信帯域の不足している大都市では、AWS-3帯の値段が上がり、Wells Fargo銀行の分析では、ニューヨーク、シカゴ、ロサンゼルス3都市での金額が全体平均の倍近くになっている。ニューヨークの放送局の売値は、FCCの推定では\$2.8億であるが、AWS-3をベースにすると\$4億ドル以上になる可能性がある。

インセンティブ・オークション参加の意図がある局は80程度であったが、この数はAWS-3により増えている。CBSのMoonves会長も最近、同社が周波数の返上をする可能性はゼロではないと発言している。CBSネットワークを放送している16局の放送免許を手放すことはないであろうが、残りのCWネットワーク局等の13局は売り、チャンネル・シェアリングで放送を続けることも可能である。FCCはインセンティブ・オークションの詳しいプロセスの提案を2014年12月に公示し、2015年1月末までコメントを受け付け、FCCの返答は2月末に予定されている。

